

# 南三陸町就労奨励金のお知らせ

町では、町内中小企業の労働力確保のため、町内の中小企業などへ就業した新規学卒者およびU・Iターン者が一定期間継続して雇用された場合に就労奨励金を支給します。

## ◆対象者

### ・新規学卒者

町内の中学校または、宮城県南三陸高等学校を卒業した人で、学校の教育課程または、訓練課程終了後3カ月以内に事業者により雇用され、その雇用された日から引き続き町内に住所を有する人

### ・Uターン者

一度町内に住所を有した人で、転出から1年を経過した後に入居し、転入後3カ月以内に事業者により雇用され、かつ、事業者により雇用された日において50歳以下の人

### ・Iターン者

過去において町内に一度も住所を有していなかった人で、新たに南三陸町に入居し、転入後3カ月以内に事業者により雇用され、かつ、事業者により雇用された日において50歳以下の人

※転出もしくは転入が同一の事業所施設などにおける転勤に起因する場合または、事業主もしくは取締役と2親等以内の親族関係にある人を除きます。

※いずれも住所が南三陸町にあることが条件です。

※地域おこし協力隊は、町から事業者に対して雇用経費を補助していることから、対象となりません。

## ◆雇用条件

常用労働者（雇用期間の定めのない労働者または1年以上の雇用が見込まれる人で、1週間の所定労働時間を30時間以上として雇用された人）として6カ月以上雇用されている人

## ◆支給額

| 奨励金の種類                    | 支給額  |
|---------------------------|------|
| 就労奨励金（6カ月以上雇用された人）        | 20万円 |
| 継続奨励金（雇用開始から18カ月以上雇用された人） | 10万円 |

※下記申請期限を過ぎた場合の支給はできません。申請期限内に申請をお願いします。

## ◆申請期限

雇用された日から起算して6カ月または18カ月を経過する日の属する月の翌月20日まで

例：4月1日に雇用された人

→申請期間は10月1日から10月20日まで

## ◆申請に必要な書類

- ①申請書
- ②雇用保険被保険者資格取得など確認通知書の写し
- ③新規学卒者は住民票、U・Iターン者は戸籍の附票の写し
- ④雇用契約書または雇用通知書の写し
- ⑤出勤簿の写しまたはこれに代わるもの
- ⑥新規学卒者の人は直近に終了した学校の卒業証書および中学校の卒業証書の写しまたは、これに代わるもの
- ⑦完納証明書
- ⑧振込用口座通帳の写し

※①の申請書は、商工観光課に備え付けのほか、ホームページからダウンロードできます。

☎ 商工観光課 商工業立地推進係 ☎46-1385

## 「ツール・ド・東北2024」開催！

2013年から始まったサイクルイベント「ツール・ド・東北」が今年も開催され、南三陸町では、神割崎・うみべの広場・宮城県漁協歌津支所にエイドステーションが設置されます。

今年から地元主体の運営となったことで、ライダーと住民皆さまとの更なる交流を目指していますので、南三陸町ならではの応援をよろしくお願いします。

なお、開催に伴い周辺の道路で一部交通規制が行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。



**開催日** 9月15日(日)

**通過時間**

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 神 割 崎       | 午前8時20分～午後1時40分（予定）  |
| う み べ の 広 場 | 午前11時25分～午後2時40分（予定） |
| 宮城県漁協歌津支所   | 午前9時25分～午前11時50分（予定） |

☎ 商工観光課 観光振興係 ☎46-1385

## わたしの見てきた台湾 ～国交断交のあとからアリガト謝謝まで～ 講演会

東日本大震災で流失した公立志津川病院の再建費用のうち、約4割に当たる22億2千万円もの多額の義援金が台湾から寄せられ、南三陸病院・総合ケアセンター南三陸を再建することができました。

本講演会では、講師の木下さんが初めて台湾を訪れた1980年（日台国交断交8年後）から2011年に執筆した「アリガト謝謝」に至るまで、木下さんが肌で感じてきた変わりゆく台湾の姿について、体験談をもとにお話しされます。

この講演会をきっかけに、次世代へとつなぐ台湾とのご縁について、一緒に考えませんか？

**日 時** 10月4日(金) 午後6時～8時

**場 所** ベイサイドアリーナ文化交流ホール

**入 場 料** 無料 **申し込み** 不要

☎ 商工観光課 観光振興係 ☎46-1385



講師：木下 諄一

小説家、エッセイスト。2011年、小説『蒲公英之絮（タンポポの綿毛）』が外国人として初めて、第11回台北文学賞を受賞。著書に『随筆台湾日子』、『記憶中的影』、『阿里阿多謝謝』、日本語の小説に『アリガト謝謝』などがある。

## 起業支援補助金制度

## 起業化計画の2次募集を行います

「起業支援補助金」は、地域資源を活用して新たに事業を開始しようとする人を支援する補助制度です。補助金の交付を受けようとする人は、起業化計画の募集に応募し、あらかじめ認定を受ける必要があります。

### ◆応募要件

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・町内に事業所を有する個人、団体または法人（個人の場合は、町内に住所を有することまたは有する見込みのあること）
- ・フランチャイズ・チェーンに加盟していない人
- ・町税などを滞納していない人

### ◆補助対象事業（一部掲載）

- ・新たに開始する事業であること（既存の事業者が新たに他の業種の事業を開始する場合を含む）
- ・地域の資源（人材、技術力、原材料など）を活用して行う事業で、地域課題の解決など、町の活性化に資すると認められる事業であること
- ・継続が見込まれる事業であること
- ・宗教活動、政治活動および公序良俗に反する活動ならびにこれらに類似する事業でないこと
- ・年度内に完了する事業であること

補助対象事業の要件、応募方法の詳細などについては、令和6年度南三陸町起業化計画2次募集要領をご覧ください。商工観光課備え付けの他、町ホームページからもご覧いただけます。

☎ 商工観光課 商工業立地推進係 ☎46-1385

### ◆補助対象経費

- ①施設設備費
- ②雇用経費（対象期間は3カ月以内）

※①・②のうち、他の補助制度から補助金などを受けたものがある場合は、その経費を除きます。

### ◆補助額

補助対象経費の4分の3以内の額

### ◆補助限度額

200万円

※認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明がある人は、50万円を上限に加算することができます。

### ◆募集期間

9月9日(月)～10月31日(木)